

広報



ふじさま

みんなで楽しく 希望は満ち、
活力が溢れるまで ふじさま

迎春



じゃわめぐ！ 囃子の音色

お囃子演奏会

2022

1

No.202



～藤崎町の2021年～



2021年を広報取材写真とともに振り返ります。

1月・2月

- ・管内交通死亡事故無事故600日達成
- ・令和2年度町表彰式 ①
- ・日本郵便と包括連携協定締結
- ・りんごフォトコンテストパネル展 ②

3月

- ・りんごふじ誕生80年記念事業
「りんごふじキッズ任命式」
- ・「手話言語及び障がい者コミュニケーション促進条例」制定

4月・5月

- ・りんごふじ誕生80年記念式典 ③
- ・北常盤駅桜ライトアップ ④
- ・新型コロナワクチン接種開始

6月・7月

- ・山上永吾さん東京オリンピック聖火リレー参加 ⑤
- ・防災訓練
- ・ふじさき食彩テラスに「セレクトお土産コーナー」新設

8月

- ・令和2年度・令和3年度成人式 ⑥
- ・灯籠流し ⑦

9月・10月

- ・第一生命株式会社と包括連携協定締結

11月・12月

- ・「街の幸福度ランキング」東北1位を獲得
- ・常盤小学校スクールバンド部全国大会
グッドパフォーマンス受賞



新年のごあいさつ



藤崎町長 平田 博幸

新年明けましておめでとうございます。
町民の皆様には、令和4年の新春を健やかに迎えの事とお慶び申し上げます。また、日頃より町政に温かいご支援とお力添えを賜り、心よりお礼申し上げます。

今なお世界中で蔓延している新型コロナウイルスについては、これまでの日常を少しずつ取り戻し始めつつも、未だ予断を許さない状況が続いています。

町では、新型コロナウイルスの町民の皆様への影響を最小限に抑えるため、様々な施策を実施し、地域経済対策や生活支援に全力で取り組んでまいりました。町民の皆様におかれましても、ワクチン接種や感染予防にご協力いただきましたことに、感謝申し上げます。

新たな年においても、町民の皆様のご生命と安全を第一に考え、経済の再生と町民生活への影響をできる限り抑えるよう、状況を正確に把握しスピード感を持ってしっかりと対策を講じて参ります。今後とも、新たな生活様式に基づく感染防止対策へのご協力をよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルスの影響により、原油価格の高騰や米価下落など、依然として厳しい経済情勢が続いておりますが、令和4年度は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、町の経済の好循環を実現するための施策を展開し、町民の皆様と共に、新型コロナウイルスの危機を乗り越えていきたいと考えております。

今後も、引き続きふじさき食彩テラスを拠点とした食の魅力づくり、移住定住の促進、健康づくりの推進などに取り組むとともに、町民の皆様のご暮らしと地域の経済を守るため、全力を尽くしてまいります。

結びに、町民の皆様にとりまして、健康で笑顔の満ちた素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

地元だから安心!! 塗り替えは第二のマイホームづくりです。

(有) 木村 塗装

旭硝子 フッ素塗装 (最高級塗料) 登録施工店 認定番号 G0102015
光触媒 その他にも各種仕上材 お気軽にご相談ください。

藤崎町大字西豊田三丁目2-4
TEL 75-5101 FAX 75-5102
代表取締役 木村 悦穂

1級技能士	2名
2級技能士	2名
2級建築施工技師	2名

広報ふじさき有料広告



藤崎町
地域おこし
チーム
ゆる〜ろろろ
vol.2

「面白いアイデアの原石が見つからない」



地域活性化起業者
こうだ りょうへい
香田 遠平 さん

地域おこしチームのメンバー5人がリレー方式でコラムを連載します！
第2回は地域活性化起業者の香田さん！

皆さん、はじめまして。地域活性化起業者として法人力ヤックという鎌倉の企業からやってきました。青森県五所川原生まれ、大阪育ちの香田遠平と申します。好きな食べ物はおでんです。まあお会いしたことが無い方が大半だとは思いますが、どうぞよろしくお願いします。りんご農家であり津軽弁が強い何を言っているのか聞き取れない祖父と、笑顔を絶やさず畑仕事に打ち込む祖母。青森好きだが住むのは辛いという母。そして大阪出身の父という家族構成で、この青森の土地で生まれました。ですが、父の仕事の都合で6歳の頃に大阪へと引っ越したのです。そして、現在何をしているの

かと言いますと「企画」です。会社員時代でも「企画」をしていました。馴染みのない方もいらつしやると思えますが平たく言う「面白いアイデアを考へる」ことです。では、「面白いアイデア」とは、どこに潜んでいるのか？についてお話をさせていただきます。私は仕事から机に向かって「うーん。うーん。」と悩むことが多いです。これは何をしているのかという、思考の旅に出ているのです。悩みながら面白いアイデアの「原石」を探しているのですが、これがまあ、中々見つかりません。朝から探し始め、晩になっても全然見つからない時間だけが闇雲に過ぎ、気づけば夕方に。ふと気分を変えて散歩をしてみるも、1km、2kmと歩

くも距離は伸びるが、アイデアの原石が見つかる気配は無いのです。一体どこに隠れているのか。こうして1日2日と考え続けていると、ふと「シャワーを浴びている時」「散歩をしている時」「友人と飲んでいる時」にポツツと原石がおぼろげながら見つかるのです。このチャンスを見逃してはいけません！すぐさまiPhoneに忘れないようメモをし、興奮した状態で原石を持ち帰り見つけます。そうして見つけた原石を今度は時間をかけて「面白いアイデア」へと磨いていくのです。このアイデアは一人だけではなく、チームの皆で磨きまします。面白くなるまで、必死に磨いていきます。苦勞を共にした面白いアイデアが世に出た時、そして、皆がそのアイデアを楽しんだ時が一番嬉しいのです。と、私の仕事の流れの話でしたが、私は今藤崎町で「原石」を探しています。またしても中々見つからない。きつと歩く距離は10km、20kmと増え続けながらも、寒い日も雪の日も歩き続けます。一体どこに隠れているのだろうか。もし雪の中でポツツ言いながら歩いている人がいれば、きつと私かもしれない。そんな時は怪しい目でみるのではなく、ぜひ声をかけてください。お陰様で、ポツツと原石が見つかるかもしれませ

11/30 安全な除雪作業を

場所：藤崎除雪センター



町除雪本部結団式が行われ、隊員たちが万全を期して除雪作業にあたることを誓いました。町では、気象情報や積雪状況の的確な状況を把握し、迅速かつ行き届いた除雪作業を実施します。

12/2 ろうきんふれ愛預金寄附金贈呈式

場所：常盤老人福祉センター



東北労働金庫で実施する社会貢献を目的とした「ろうきんふれ愛預金」から、町のボランティア団体「脳トレ倶楽部」(会長 横山 恵子)に寄附金が贈られました。「脳トレ倶楽部」は、脳トレ教室などの認知症予防支援事業に取り組む団体です。横山会長は「会員皆で事業をより良いものにしようと努力してきたことを評価していただいたのだと思う。今後はより幅広く活動できるよう頑張っていきたい」と話していました。

常盤小学校スクールバンド
全国大会グッドパフォーマンス賞受賞！



常盤小学校スクールバンドが、さいたまスーパーアリーナで行われた第49回マーチングバンド全国大会小学生の部・小編成に出場し、「グッドパフォーマンス賞」を受賞しました。当日は、応援に駆けつけた町長や教育長のほか、ふるさと藤崎会の皆さんがエールを送りました。本番では息の合った迫力のあるパフォーマンスで観客を魅了しました。

※写真は12月2日、町長に全国大会出場を報告した際のもので

11/19 全国大会へ向けて

場所：役場応接室



「第27回東北小学生バドミントン選手権大会兼第30回全国小学生バドミントン選手権大会東北地区予選会」の「5年生以下男子ダブルス」で準優勝した佐藤煌貴さん、今泉 陽虹さんと「5年生以下女子ダブルス」で4位となった葛西 妃那さん、古川 芽依さんが町長へ結果報告をしました。佐藤さんは「全国大会では1つ1つ勝って優勝を目指したい」と意気込みました。

11/20 社員旅行でりんごもぎを体験

場所：葛野地区りんご畑



10月30日から11月20日の間で計7日間、関東にある建設会社が社員旅行で町を訪れました。ふじさき食彩テラスで昼食をとった後、葛野地区のりんご畑でりんごもぎを体験しました。参加者は「りんごもぎは初めて。旬のりんごをお土産に持ち帰れるのでとても嬉しい」と喜んでいました。

11/22 皇室献上米に選ばれました

場所：役場応接室



横山 英樹さん(水木)が栽培した米(品種：青天の霹靂)が、皇室献上米(毎年11月に行われる宮中祭祀「新嘗祭」に献上される特別なお米)に選ばれました。横山さんは「献上米に選ばれたことを聞いたときは名誉以上にその責任の重大さを感じた。今後も責任を持っておいしい米をつくりたい」と話しました。

藤崎町産りんごが大阪のデザートコース専門店で使用されます！

藤崎町産りんご × デザートコース専門店@大阪 コラボレーション企画

「Ensemble~Fujisaki et Michiru assiette dessert~」
(アンサンブル~フジサキ エ ミチルアシェットデザート~)

◆企画経緯

Michiru assiette dessertでは季節ごとにテーマを持ったコースデザートを提供しています。藤崎町産りんごの西日本への窓口づくりを行う町地域おこし協力隊の吉田 翔瑛さんの働きかけをきっかけに、藤崎町とりんごの関連性に強く惹かれたことで、コラボレーション企画の開催に至りました。

◆企画内容

2021年クリスマススペシャルコースに藤崎町産のりんごが使用されるほか、2022年1月には藤崎町産りんごを中心としたスペシャルコースが提供されます。

◆コラボレーション先

Michiru assiette dessert(ミチルアシェットデザート)
[所在地] 大阪府箕面市桜1-16-26
[代表] 渡邊 実千留(わたなべ みちる)

帝国ホテル大阪を皮切りに、フランス、東京、熱海など各地で腕をふるう。2019年、地元・大阪箕面市でデザートコース専門店「Michiru assiette dessert」を開業。カウンター席のみ。目の前で生み出されていく芸術的な逸品の数々は広く好評を得ている。

平成18年の国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」において、『「言語」とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう』と定められ、『手話は言語である』ということが国際的に認められました。日本においても、平成23年に改正された「障害者基本法」に『言語(手話を含む)』と記され、初めて法的に位置づけられました。

全国の自治体において「手話言語条例」を制定する動きが広まり、当町においても、令和2年3月12日に「藤崎町手話言語及び障がい者コミュニケーション促進条例」が制定されました。

手話は「言語である」との認識に理解を深めること、障がいの特性に応じた様々なコミュニケーション手段があることを知ってもらうことで、障がいの有無にかかわらず、すべての町民がお互いを理解し合いい、自分らしく安心して暮らすことができて、地域の社会の実現を目指します。

今後、町民を対象とした手話講座などを実施する予定です。詳細は広報などでお知らせいたします。



こんな時に困っています

聴覚障がいは「見えない障がい」とも言われ、一見ただけでは聞こえる人との違いがわかりにくい。街中で困っていても手を差し伸べてもらえないという問題があります。聴覚に障がいを持つ人の多くが、「情報が入ってこない」「情報が伝えられない」そして「誤解される」などを悩みにあげています。

- ◆電話に気づかない、出られない、かけられない
- ◆背後からの呼びかけ(自転車のベルなど)に気づきにくい
- ◆窓口(病院やレジなど)での意思疎通が図りにくい
- ◆相手がマスクをしていると表情や口元が隠れ(言っている内容がわからない)

だれでもできる、こんなこと

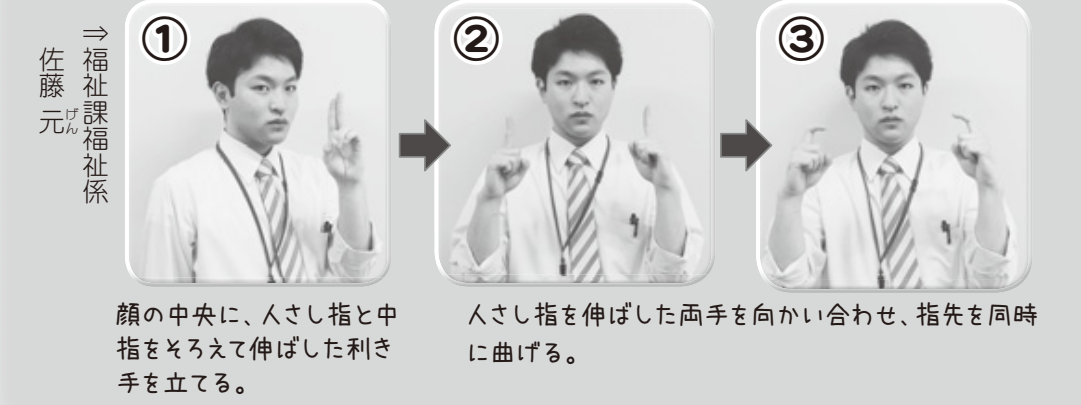
聞こえる人がほんのちょっと想像力を働かせて積極的に行動することで、聞こえない人たちの不安を解消することができるかもしれません。みんなが暮らしやすいまちにするため、私たちにできることから始めてみましょう。

- ◆聞こえない人がいることを知ろう
 - ・事故や病気などで聞こえなくなった
 - ・生まれつき聞こえない
 - ・話しかけても無視された…
 - ⇒もしかして聞こえてなかったのかも？
- ◆困っている人に話しかける時は
 - ・肩をたたくなど合図を送る
 - ・視界に入ってから話しかける
 - ・口元を見せてゆっくり話す
- ◆こんな意思疎通方法もあります
 - ・筆談(紙がなければスマホのメモ機能等を使用)
 - ・手話が使えなくても、ジェスチャーを交えると伝わりやすい

手話ってどんなもの？

ぜひ覚えていただきたい手話を毎月掲載します。楽しく覚えてください！

「こんにちは」



高齢者の居場所づくり「通いの場」に参加しませんか

11月18日(木)、新町地区の高齢者の団体である「新町にこここ会」が「通いの場」を開催しました。「通いの場」は、地域に住む高齢者や住民が地域の集会所などに集まり、仲間と楽しんでリフレッシュすることで日々の生活に活力を取り入れてもらう取組です。当日は地域の高齢者15名が参加し、「生き生きけんこう体操」で体をほぐした後、栄養士による認知症予防の魚・野菜の選び方や減塩料理のレシピを学ぶなど、楽しい時間を過ごしました。



「ふじさき生き生きけんこう体操」でリフレッシュ！

減塩料理の作り方を説明。自宅でも簡単に作れます。

フードモデルを使って分かりやすく栄養指導します。

現在、町内14箇所で「通いの場」を開催し、それぞれ特色ある取組で楽しく運営しています。また、保健師、栄養士、食生活改善推進員などが訪問し、高血圧予防の講座や健康相談、高齢者向け料理の試食なども行っています。生きがいや仲間づくり、健康増進のため、地域の「通いの場」に参加し交流してみませんか。

町内で開催している「通いの場」

朝日町延寿会	白子高砂会	俵舩下俵舩長寿会	ふじ健大OB会
生き生きげんき亀田	新町にこここ会	徳下徳寿会	若松町内会
久井名館松葉会	館川シニア倶楽部	中野目長寿会	若柳健柳会
下町町内会	伝馬老人クラブ喜楽会		

※新型コロナウイルス感染症対策のため活動を休止している場合があります。

◆「通いの場」の運営団体を募集しています。

町では、「通いの場」の運営団体に補助金を交付し、運営を支援しています。運動や脳トレ、低栄養防止の料理教室や多世代交流など、65歳以上の町民を対象とした介護予防活動に興味のある団体は、お問合せください。

■お問合せ 福祉課介護保険係 ☎88-8198

～高齢者等の暮らしを見守るサービスのご案内～ 位置情報が探索できるGPS機器を貸与します

認知症等により徘徊症状のある在宅の高齢者等を介護する家族等に、位置情報が探索できるGPS機器を無償で貸与します。

- ◆対象者 町内に住所を有する要介護(要支援)認定者を在宅で介護する方
- ◆費用負担 貸与に係る費用は町が負担します。
※機器を破損・紛失したときは、修理等に要する費用を負担していただく場合があります。

※利用の際は申請が必要となりますので、担当までお問合せください。

■お問合せ 福祉課介護保険係 ☎88-8198

専用のアプリでいつでも居場所を探索できる！

三マモルGPSはこんな時に役立ちます！

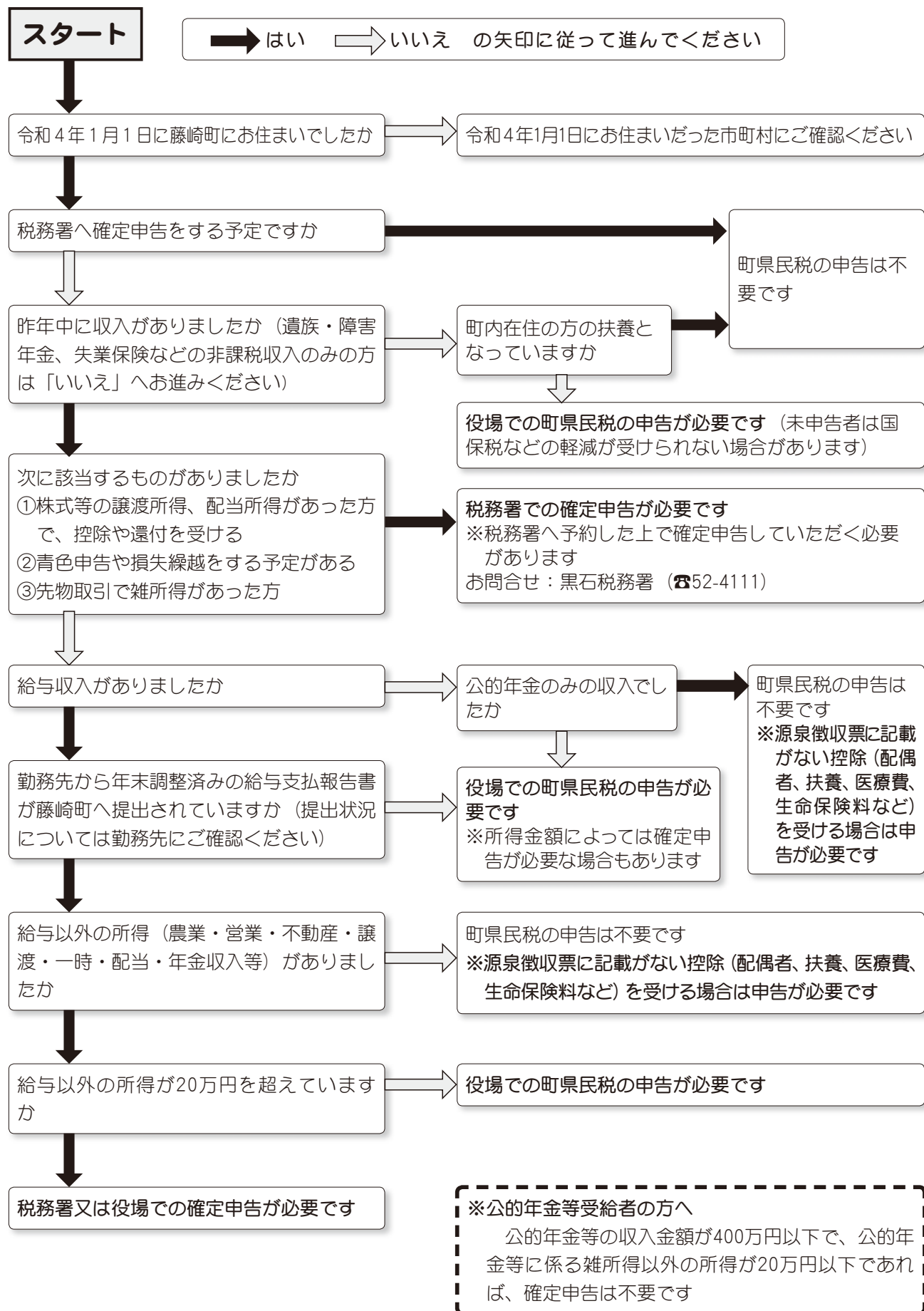
天気がよければ公園まで寄り道して帰ろう！

お久しぶりなから帰りが遅いわねー

いつでも居場所が見守られて安心！

ご登録者さまはGPS端末を携帯するだけでOK！スマートフォンなどから専用画面で、ご登録者さまの居場所をいつでも確認できます。

あなたは町県民税申告が必要ですか？



※このフローチャートはあくまで一例です。
ご不明な点がある場合はお問合せください。

■お問合せ 税務課住民税係 ☎88-8124

町県民税・所得税の申告をお忘れなく!! 令和4年度分申告受付が始まります

◆町県民税の申告について

町では、2月14日(月)から3月15日(火)まで、役場3階中会議室において町県民税と所得税の申告受付を行います。

申告は、町県民税を計算するための資料となるだけでなく、国民健康保険税、介護保険料などの算定資料となるほか、福祉・年金・児童手当などの受給に必要な各種証明書を発行する際の資料となる重要な手続です。この期間に申告をしなかった場合、所得証明書や課税(非課税)証明書などの交付を受けられない場合がありますので、申告が必要な方は必ず期間内に手続きして下さるようお願いいたします。

申告に関する詳しい内容及び農業所得などの収支記入用紙については、本広報紙の折込みチラシをご覧ください。

◆マイナンバー(個人番号)の記載・確認が必要です

申告書を提出する際には、マイナンバーカード又は通知カードと運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものが必要となります。(写しでも可)

代理人による提出の場合は、委任状など申告者本人の代理人であることが分かる書類及び代理人の本人確認書類と、申告者本人のマイナンバーを確認できる書類が必要です。(写しでも可)

◆町県民税申告書をご利用ください

町では、所得税の申告が不要な方を対象に、町県民税の申告書を用意しています。

事前に自宅などで申告書に記入しておくことで、申告受付会場で並ばずに申告書を提出することができます。申告書様式は、税務課及び常盤出張所に備え付けているほか、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)からダウンロードできます。郵送による提出も可能ですが、その際は、添付書類や申告書の控えを返送するための返信用封筒と切手を必ず同封してください。

所得税の納付や還付がある方については、従来どおり受付会場にお越しいただくか、税務署での申告をお願いします。

○提出先 〒038-3803 藤崎町大字西豊田一丁目1番地 藤崎町税務課住民税係

◆申告の際のお願い

申告期間中は多くの方がお越しになるため受付会場がとても混雑します。

特に、農業や営業の収入がある方が収入や支出の整理をされていない場合、仕分け作業に大変時間がかかってしまう上、必要経費の計上漏れで税額が増える場合があります。混雑緩和のため、領収書やレシート等の必要書類は、あらかじめ種類ごとに分けて合計額を計算し帳簿へ記載する等、事前に準備、整理してからお越しください。なお、領収書などの仕分け方がわからないなど、収支のまとめ方に関するご相談を1月末まで税務課住民税係の窓口で受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

また、申告の際は、世帯の方の所得状況を確認することもありますので、世帯全員の源泉徴収票等の所得が確認できる書類を準備してください。

新型コロナウイルス感染予防対策について

- 来庁される方は、庁舎入口に設置している検温器で検温をお願いします。
発熱など体調不良の症状がある場合は来庁を控え、別の日程をご確認ください。
- マスクの着用、手指の消毒等、感染予防対策にご協力をお願いします。
申告受付会場に手指消毒用アルコールを用意します。
- 全町内対象の3月1日(火)と最終日の3月15日(火)は大変混み合います。来庁を予定されている方は3密(密閉・密集・密接)を避けるためにもお住まいの町内の受付日に申告されますようご協力をお願いします。

◆ネットで簡単 便利なe-Tax

e-Tax(国税電子申告・納税システム)は、自宅等からインターネットを利用して国税に関する申告等の手続ができる便利なサービスです。詳細はe-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp/>)をご覧ください。

◆スマホ×確定申告でスマート申告

令和3年中の収入が①給与②雑所得③一時所得④特定口座年間取引報告書⑤上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分)の方のみスマホからの確定申告がご利用いただけます。

申告書の作成はこちらから→



令和4年4月からの入所を希望される方へ

保育所(園)・認定こども園利用希望者の受付をします

令和4年4月から保育利用(2号・3号認定)を希望する子どものための教育・保育給付認定及び保育利用の申込み受付を開始します。なお、幼稚園・認定こども園の教育利用(1号認定)については、施設にお問合せください。

◆利用の条件 保護者が次のいずれかに該当し、子どもを保育できない状況であること

- 日中家庭を離れて仕事をしているか、家事以外の仕事をしている
 - ※1月48時間以上の就労等
 - 短時間(8時間保育)・・・1月48時間～120時間未満の就労等
 - 標準時間(11時間保育)・・・1月120時間以上の就労等



- 母親が出産前後である
 - 病気やけがをしている、又は心身に障がいがある
 - 同居親族の介護・看護をしている
 - 災害などで自宅の復旧に当たっている
 - 継続的な求職活動をしている、又は起業準備中である
 - 通学又は職業訓練を受けている
 - 虐待やDVのおそれがある
 - 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である(育児休業が1年に達する月の末日まで)
- ※心身に障がいのある子どもの保育についてはご相談ください。

◆必要書類 次の書類を住民課子育て支援係に提出してください。

- 子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書
 - 就労証明書(勤務先に記載してもらったもの)又は就労状況証明書(農業・自営業の人)
 - その他 令和3年1月1日現在、藤崎町に住所がなかった方は、前住所地の市区町村発行の令和3年度所得課税証明書が必要となります。
- ※利用の条件によって、母子健康手帳(出産を理由に申し込む場合)や診断書、在学証明書(保護者が学生の場合)などの書類が必要となります。
- ※必要書類は子育て支援係に備え付けているほか、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)からダウンロードできます。

◆受付期間 1月4日(火)～1月31日(月) 午前8時15分～午後5時 ※土・日・祝日を除く

※毎週水曜日は午後6時30分まで受付します。

◆他市町村の保育所(園)、認定こども園の利用を希望される方へ

受付期間内に必要書類を住民課子育て支援係に提出してください。

◆入所の決定

受付期間内に提出のあった申込みについては、各家庭の諸事情を総合的に勘案した上で審査し、3月上旬に保育所等入所承諾書を送付します。なお、定員に余裕がないなど、第1希望の保育所(園)を利用できない場合がありますので、第3希望まで必ず記入してください。

【町内教育・保育施設一覧】

(令和4年4月1日予定)

施設名	定員数(人)	教育・保育時間	地域子ども・子育て支援事業等	連絡先
藤崎幼稚園	15	午前7時30分～午後6時	預かり保育・特色教育	75-5939
藤崎保育所	140	午前7時～午後8時	延長保育・休日保育・一時預かり・病後児保育・地域子育て支援センター	75-3305
西中野目保育所	50			75-3239
小畑保育所	40			75-3133
ふじこども園	93	午前7時～午後7時	延長保育・休日保育・一時預かり	75-5238
ときわこども園	140	午前7時～午後8時	延長保育・一時預かり・休日保育(ときわこども園で実施)	65-3159
みずきこども園	100			65-3125

- ふじこども園、ときわこども園、みずきこども園は、幼保連携型認定こども園です。
- 「病後児保育」とは、病気の回復期であるが集団保育が困難で、保護者の就労などにより家庭で保育できない子どもを保育することをいいます。
- 地域子育て支援センター及び藤崎幼稚園(特色教育)では、地域全体の子育て支援拠点として子育て親子の交流促進、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育てサークルの支援などを実施しています。
- 各施設の教育・保育時間については、延長時間を含めた時間となっています。

■お問合せ 住民課子育て支援係 ☎88-8184

子育て世帯への臨時特別給付金について

- ◆制度の概要 新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が様々な人々に及び中、子ども達を力強く支援し、その未来を拓く観点から、臨時特別給付金を支給することにより、子育て世帯に対する適切な配慮を行うものです。
- ◆対象児童 次の①～③に該当する児童
 - ①児童手当(本則給付)の令和3年9月分の対象となる児童
 - ②令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童
 - ③令和3年10月以降令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童(新生児)
- ◆支給対象者 対象児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い者(児童手当(本則給付)受給者もしくはそれに準ずる者)
 - ※児童手当法施行令第3条に規定する所得額が、同法施行令第1条に規定する額未満の者
- ◆支給額 対象児童1人につき10万円
- ◆申請手続 ①令和3年9月分の児童手当(本則給付)を受給されている方は、**申請不要**です。
②上記以外の方(養育している児童が高校生の方、令和3年10月分から児童を養育された方(新生児)、公務員の方)は、**申請が必要**です。
- ◆申請期限 令和4年3月31日 ※休日を除く水曜日は、午後6時30分まで受付しています。

■お問合せ 住民課子育て支援係 ☎88-8184

令和4年度学童クラブ利用のご案内

令和4年度の学童クラブ利用(令和4年4月1日～令和5年3月31日)の申込みを次のとおり受付します。

※現在学童クラブを利用している方が、引き続き利用する場合も申込みが必要です。

◆対象児童 日中保護者が就労などにより保育できない家庭の小学校1年生～6年生の児童

◆開設時間 学校開校日の放課後～午後7時

土曜日及び長期休業日(夏・冬・春休み) 午前7時30分～午後7時

◆学童クラブの休み

- ・日曜日 ・国民の祝日 ・盆期間(8月13日～8月15日)
- ・年末年始(12月29日～1月3日)
- ・その他特に必要と認められた日(各小学校の運動会開催日、台風などにより小学校が臨時休校となった場合など)

◆登録料 年額3,000円

◆申込期限 1月15日(土)

※申込期間内に提出がない場合は、原則として4月1日からの利用はできません。
※夏休み等の長期休業期間中でのみの利用も可能です。

◆申込先 各学童クラブ(藤崎小学校併設専用施設・ふれあいずーむ館・藤崎中央小学校併設専用施設・藤崎中央小学校特別教室・常盤小学校併設専用施設・常盤生涯学習文化会館・常盤小学校特別教室)

※令和4年度の申込みから、申込先が学童クラブだけとなりますのでご注意ください。

◆提出書類 ○令和4年度学童クラブ利用申請書

○保育が必要な理由がわかる書類(例：父母両名分の就労証明書又は就労状況申告書)
※申請書等は、町内の保育所、幼稚園、認定こども園、各小学校に配布します。また、住民課子育て支援係、常盤出張所、各学童クラブに備え付けるほか、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)にも掲載しています。
※各提出書類は児童1人につき1枚必要です。

■お問合せ 住民課子育て支援係 ☎88-8184

子育てについて悩んでいませんか？

子育てなんでも相談のご案内



子育てなんでも相談では、子育てや学校関係の悩みなどの相談に専門の相談員(保健師兼認定心理士)が応じます。

女性の相談員が1人ずつ対応しますので、お気軽にご相談ください。

電話での匿名相談もできます。

◆相談内容 子育ての悩み・生活習慣・発達や言葉の遅れ
学校関係・家庭教育・いじめ・非行 など
※相談上の秘密は固く守ります。

◆対象者 幼児～高校生の子どもの持つ保護者等

◆日時 月1回(第3土曜日) 午後1時～午後4時

◆会場 ○ふれあいずーむ館 「研修室」
○常盤生涯学習文化会館 「視聴覚室」

◆相談方法
○面接相談(相談会場にて相談受付)
○子育てなんでも相談専用ダイヤル ☎070-2021-6940
※専用ダイヤルによる相談受付は面接相談日時と同じです。

実施日	会場
1月15日	ふれあいずーむ館
2月19日	常盤生涯学習文化会館
3月19日	ふれあいずーむ館

■お問合せ 町教育委員会生涯学習課
(常盤生涯学習文化会館内)
☎65-3100

藤崎町りんご「ふじ」発祥地によるりんご生産普及条例へのパブリックコメントを実施します

当町は、世界の生産量を誇るりんご「ふじ」発祥の地であり、2020年に「ふじ」が誕生してから80年を迎えたことから、これからも品質良好な「ふじ」の生果生産を期待し、町、生産者及び町民が協働してりんご「ふじ」発祥の地から歴史的資源の情報発信と藤崎産りんごの普及を促進するため、「(仮称)藤崎町りんご「ふじ」発祥地によるりんご生産普及条例」を策定します。

本条例策定の参考とするため、次のとおりパブリックコメント(意見公募手続)を実施しますので、皆様のご意見をお寄せください。

◆意見を募集する条例
(仮称)藤崎町りんご「ふじ」発祥地による
りんご生産普及条例

◆意見の募集期間
1月17日(月)～1月31日(月)

◆条例を閲覧できる場所等
(1)役場 1階 正面ロビー
(2)常盤出張所
(3)町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)
※閲覧時間について、(3)以外は、開庁時間内とします。

◆意見を提出することができる方
次のいずれかに該当する方とします。
○町内に住所を有する方
○町内に勤務する方
○町内の学校に通学する方
○町内に事務所等がある法人及び団体
○本条例に利害関係を有する方

◆意見の提出方法
閲覧場所に備え付けの記入用紙にご意見と必要事項(氏名、住所、連絡先)を記入の上、閲覧場所に設置している意見箱に投函するか、次の提出先まで郵送、持参、FAX及び電子メールのいずれかの方法で提出してください。
※電話など口頭では受付しません。

◆その他
提出されたご意見は、条例制定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所・連絡先を除き対応状況を町ホームページで公表します。ただし、ご意見に対する個別の回答は行いません。また、必要事項に記入漏れ等がある場合はご意見として受付しません。

■提出先・お問合せ
農政課農政係 ☎88-8273
〒038-3803 藤崎町大字西豊田一丁目1番地
FAX 89-7009 E-mail fnosei@town.fujisaki.lg.jp

償却資産(固定資産税)の申告について

固定資産税において、個人や法人が事業を営むために所有する償却資産(構築物、機械、器具、備品など)を申告する必要がありますので、令和4年1月1日現在の状況を1月31日(月)までに申告してください。

前年度申告された方などには昨年12月中に税務課から申告書を発送しています。新規で申告される方、用紙の足りない方は税務課で申告書を配布します。

※資産の増減がない場合や廃業・解散などをした場合も、その旨を記載して申告書を提出してください。

課税対象となる償却資産の例(業種別)

業種名	償却資産名
各業種共通	パソコン、コピー機、応接セット、外構、路面舗装、看板など
小売店・飲食店	レジスター、商品陳列棚、厨房設備、冷蔵庫、冷凍庫など
理・美容業	理・美容椅子、サインポール、洗面設備、消毒殺菌設備など
建設業	パワーショベル・フォークリフトなどの大型特殊自動車、発電機など
工場	旋盤、金型、プレス機器、洗浄給水設備、溶接機など
自動車整備・ガソリンスタンド	オートリフト、オイルチェンジャー、テスター、溶接機、洗車機、計量機、照明設備、独立キャンピーなど
農業	農業用機械類、農業用設備、精米機など

※その他、所得税法・法人税法による所得の計算上、減価償却の対象となる資産が申告の対象となりますが、耐用年数1年未満の資産や自動車税・軽自動車税の課税客体(小型特殊自動車を含む)など償却資産の対象とならないものもあります。

■お問合せ 税務課固定資産税係 ☎88-8146

りんご生産技術講習会のお知らせ

町のりんご生産者の技術向上を図るため、町内りんご生産者(若手農業者、女性農業者、新規就農者を含む)を対象に次のとおり講習会を開催します。
高品質でおいしいりんごを生産するために、ぜひご参加ください。

○りんご病害虫防除講習会

◆日時 2月1日(火) 午後1時30分～
◆場所 町文化センター 1階「ホール」
◆内容 ・令和4年産りんご病害虫防除の要点について
・果樹共済加入促進及び収入保険制度について
・農地中間管理事業について

○りんご剪定技術講習会

◆日時 2月4日(金) 午後1時30分～
◆場所 青森競輪藤崎場外車券売場付近
小笠原 昇 氏 園地(藤崎町大字藤崎字西浅田1-1)
※当日は青森競輪藤崎場外車券売場の駐車場をご利用ください。
◆内容 りんご普通樹及びわい化樹の整枝剪定技術の実地講習

※各講習会の事前申込は不要です。直接お越しください。

■お問合せ 農政課農政係 ☎88-8273

学校給食センターで公式Instagram更新中！

学校給食センターでは、公式Instagramを運用しています。
町が提供する毎日の学校給食の写真や、それに関連した食に関する情報をお知らせしていますので、ぜひフォローをお願いします！

◆アカウント名 **fujisaki_kyu**

◆閲覧方法 登録URL(https://instagram.com/fujisaki_kyu/)にアクセスするか、右記のQRコードを読み込んでご覧ください。
※閲覧するためには、Instagramへの登録や、アプリのインストールが必要な場合があります。



■お問合せ 町学校給食センター ☎89-7040

マイナンバーカード受領時間変更と休日交付について

マイナンバーカードの受領時間が次のとおり変更となりました。

また、12月から3月まで指定の日付で**休日交付**も行います。



- ◆日 時
- 平日 午前8時15分～午後5時【予約不要】
 - 毎週水曜日 午前8時15分～午後6時30分【予約不要】
 - 休日 1月8日(土)、2月26日(土)、3月12日(土) 午前9時～正午【予約必要】

※前日までに予約をお願いします。

◆その他 数量限定で、ドラえもんやマイナンバーカードケースや、ドラえもんシール等をご用意しています。希望する方はお声がけください。

■お問合せ 住民課住民係 ☎88-8163

楽しく野球を始めてみよう！

やわらかいボールとプラスチックのバットで野球をしてみませんか。野球の経験がなくても大丈夫です。お気軽にご参加ください。
※クラブチーム等に所属している人は参加できません。

- ◆日 時 1月23日(日) 午前10時～正午
◆場 所 町農業者トレーニングセンター
◆対象者 小学生の男女 (保護者の同伴があれば未就学児も可)
◆参加料 100円(保険料)
◆申込方法 前日までに電話でお申し込みください。
◆持ち物 中履き、汗ふきタオル、飲み物



■申込・お問合せ 藤崎学童野球会 代表 木村 僚 ☎090-5590-5087

傾聴講座のお知らせ

参加費無料

普段の何気ない会話によって気持ちが軽くなったりすることはありませんか？
傾聴とは、心を傾けて聴くことです。地域で、家庭で、職場で…様々な場面での対人関係を円滑に進めるための技術です。

傾聴講座でこころの声に寄り添い傾聴する姿勢や技術を学んでみませんか？

参加費は無料で、どなたでもご参加できます。(令和3年8月から実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため延期としていたため、日程が短縮されています。)

第1回

2月10日(木)
午後1時30分～午後3時35分

- ・自殺の現状と課題
- ・もし死にたいと言われたら？

第2回

3月3日(木)
午後1時30分～午後3時30分

- ・傾聴の基礎その1
「傾聴の基本的態度」

第3回

3月15日(火)
午後1時30分～午後3時30分

- ・傾聴の基礎その2
「傾聴の基本技法」

第4回

3月24日(木)
午後1時30分～午後3時30分

- ・傾聴の実践
「日常生活で使うとしたら」
(フォローアップ研修会と合同開催)

- ◆場 所 町文化センター 3階「多目的ホール」 ◆対象者 どなたでも
◆講 師 弘前大学大学院 保健学研究科 ◆申込方法 電話でお申し込みください。
総合リハビリテーション科学領域 ◆申込締切 2月3日(木)
助教 田中 真氏

◆全4回のうち3回以上参加の受講者には修了証をさしあげます。
また、以前受講された方で、傾聴ボランティアとして活躍されている方もいます。詳しい内容は
お問合せください。

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

こころの健康教室～こころに寄りそうために～

新型コロナウイルスの影響は長引きそうで、こころの健康をどう保って行けばいいのかに
なります。こころに寄りそい、いたわり、支えあっていける地域を作るためにはどうしたら
いいのか、一緒に考えてみましょう。

- ◆日 時 2月15日(火)
午後1時30分～午後3時30分
◆場 所 町文化センター 3階「多目的ホール」
◆内 容 ①紙芝居「ぼんぼこ山の聞き耳ずきん」
②なんだかいつもと様子が違う？
～声をかけてみよう～
③意見交換
◆講 師 青森いのちのネットワーク
藤林 百合子氏 ほか
◆対象者 こころの健康に関心のある方
ならどなたでも参加できます。
お気軽にお申し込みください。
◆申込方法 電話でお申し込みください。
◆申込締切 2月8日(火)

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

農業(水稲)エフ・ベース株式会社 契約社員・季節労働者募集

- ◇募集人数 農作業員1～2人(増員)
◇雇用期間 ㊟令和4年3月又は4月～令和5年2月末まで
㊞令和4年3月又は4月～令和4年10月末まで
◇勤務時間 午前7時30分～午後5時(昼休憩1時間半)
農繁期には勤務時間の変動あり
◇賃 金 151,800円(換算値)～繁閑により変動します
別途繁忙手当、通勤費支給あり
◇月平均労働日数 23日
○社会保険 加入 ○面接 随時 ○面接場所 エフ・ベース(株) 応募者は事前に連絡のうえ、履歴書を持参し面接にお越しください。
◆お問合せ 藤崎町俵外 エフ・ベース(株) 担当:福士佳子 電話75-5528 携帯090-7330-6757
- <作業内容>
田の堰掘り、用排水口の手入れ、トラクター作業及びその補助(水管理)、育苗、田植え、直播栽培、生育期間中の水管理、防除作業、草刈り、草取り、追肥、稲刈り、乾燥調製施設業務等
※働き方の選択可能、雇用期間更新の可能性あり、正社員へ登用の可能性あり。
※新規就農希望者を支援する制度もあります。

広報ふじさき有料広告

2月 健康係 カレンダー

満1歳のお誕生日を迎えたらMR(麻しん・風しん)の予防接種を受けましょう。
また、すこやか健診等の日程一覧表は、町ホームページに掲載しています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により延期や中止となる場合がありますので、ご了承ください。

すこやか健診

2月9日(水)【乳児健診】

- 対象 R3年9月～10月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 ふれあいずーむ館
- 持ち物 母子手帳、こどもノート、問診票、バスタオル、ミルクやおむつ等外出時に必要なもの

すこやか相談

2月15日(火)【7か月児健康相談】

- 対象 R3年6月～7月生
- 受付 個別に通知します。
- 場所 藤崎老人福祉センター
- 内容 身体計測、離乳食や発達のお話、健康相談
- 持ち物 母子手帳、こどもノート、問診票、バスタオル、ミルクやおむつ等外出時に必要なもの

2月22日(火)【母子健康相談】

- ◆個別相談 ※事前予約制
- 対象 妊産婦・生後3か月以上の乳幼児
- 時間 午前中のみ開設
- 場所 町文化センター
- 内容 育児や育児発達について保健師や栄養士との個別相談ができます。
- 持ち物 健診時の持ち物と同じ
- ◆子育てママサロン ※事前予約制
- 対象 妊産婦及び生後3か月以上の乳幼児とその保護者(3組程度)
- 時間 10:00～11:30
- 場所 町文化センター
- 内容 子育て親子同士の交流、子育ての情報交換

健康相談

2月2日(水)・16日(水)【こころの健康相談】

- 時間 9:00～12:00
- 場所 (2日) 常盤老人福祉センター (16日) 藤崎老人福祉センター

2月18日(金)・25日(金)

- 【傾聴サロン おしゃべり&オレンジカフェ】
- 時間 13:00～14:30
- 場所 (18日) 藤崎老人福祉センター (25日) 常盤老人福祉センター

■お問合せ 福祉課健康係 ☎88-8197

年金だより

国民年金被保険者の種別

国民年金被保険者の種別は職業などによって3種類あり、それぞれ加入手続きが異なります。

	対象者	届出方法	保険料の納付方法
第1号被保険者	・学生 ・自営業者 ・農林漁業者 など	加入者が 住民課国保年金係 又は年金事務所 に届出	加入者が納付
第2号被保険者	・会社員 ・公務員 など	お勤め先で事業 主が届出	お勤め先で納付 (給料から天引き)
第3号被保険者	第2号被保険者 に扶養されている 配偶者	第2号被保険者 のお勤め先経由 で届出	自己負担なし (第2号被保険者が 加入する年金制度 が負担)

※結婚や就職、退職などで被保険者の種類が変わったときは、2週間以内に手続きする必要があります。

こんなときは届出を

資格・要件等	変更後の被保険者の種別	届出先
20歳になった方	学生、自営業、無職などである	第1号被保険者 届出不要(年金機構から加入のお知らせが届きます)
	厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されている	第3号被保険者 配偶者のお勤め先
現在第1号被保険者の方	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者 お勤め先
	結婚や減収等で厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者 配偶者のお勤め先
現在第2号被保険者の方	お勤め先を退職した	第1号被保険者 住民課国保年金係又は年金事務所
	退職して厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者 配偶者のお勤め先
現在第3号被保険者の方	増収や離婚等で配偶者に扶養されなくなった	第1号被保険者 住民課国保年金係又は年金事務所
	配偶者が厚生年金保険に加入していた会社を退職した	
	配偶者が65歳になり第2号被保険者でなくなった	第2号被保険者 お勤め先
	就職して厚生年金保険に加入した	
配偶者が転職等で加入する厚生年金保険の種類が変わった	第3号被保険者 配偶者の新しいお勤め先	
国外に転出した又は国内に転入した	第3号被保険者等 配偶者のお勤め先	

■お問合せ 弘前年金事務所国民年金課 ☎27-1339
住民課国保年金係 ☎88-8179

こんにちは 国保係 です



「特定健診」と「特定保健指導」について

町国民健康保険では平成30年度から令和5年度までの6か年における「第3期藤崎町特定健康診査等実施計画」に基づき、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査とその要因となる生活習慣を改善するための特定保健指導を実施しています。

【令和2年度実績】

◆特定健診

対象者は40歳から74歳の令和2年4月1日時点の国保被保険者であり、かつ1年間を通して国保に加入している方です。また評価者数について対象者数から年度途中での国保加入及び脱退者、長期入院者及び施設入所者等を除いています。

◆特定健診の実施状況

区分	対象者数	評価者数	実施者数	実施率
計画	3,199人		1,599人	50.0%
実績	3,137人	2,870人	1,036人	36.1%

◆特定保健指導

対象者は特定健診の結果に基づき、健康の保持に努める必要があるとされた方です。
実施者は特定保健指導の評価を得た方です。

◆特定保健指導の実施状況

区分	計画		実績	
	対象者数	実施者数	対象者数	実施者数
保健指導計	157人	78人	85人	49人
実施率	49.7%		57.6%	

令和3年度 特定健診受診をお忘れなく！

年に1度の特定健診の受診はお済みですか？受診できる期限が迫っています！

◆受診期間 2月28日(月)まで

- ◆対象 40歳～74歳の国民健康保険に加入の方
※現在、通院中・治療中の方も受診可能です。
- ◆受診料 無料
- ◆持ち物 ①特定健康診査受診券(4月下旬送付済み)
②国民健康保険被保険者証
③特定健康診査「問診票」
- ◆申込 特定健診受診をご希望の方は、指定医療機関へ直接お申込みください。
指定医療機関については、藤崎町健(検)診ガイド又は町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)をご覧ください。

特定健康診査受診券
再交付希望の方は、
住民課国保年金係まで。

～勤務先で健診を受診された方へのお願い～

国保に加入されている方で、勤務先で健診を受診し、特定健診の検査項目をほぼ満たしている場合には、健診結果の写しを提出することで特定健診を受診したことになります。健診結果の提供にご協力をお願いします。詳しくは、福祉課健康係までお問合せください。

■お問合せ

○健診に関すること 福祉課健康係 ☎88-8197 ○受診券に関すること 住民課国保年金係 ☎88-8179

急募!!(尾上・藤崎工場)

- 正社員(ソーイングオペレータ) …若干名
- まとめ内職(集配は当社で行います) …若干名
- ミシン内職(集配は要相談) …若干名

お問合せ (株)ベイシックサンミッシェルトキワ
尾上工場 平川市大字日沼高田104-9 ☎57-4683 担当:佐々木 敏明
藤崎工場 藤崎町大字藤崎字西村井67-1 ☎75-2800 担当:工藤 庫栄

グループホームすごう 職員募集

- ①募集人員 若干名(資格不問・夜勤は月4～5回)
- ②勤務内容 入居者のお世話
- ③賃金 基本給12万5千円～(処遇改善加算2万円) その他夜勤手当・資格手当あり
- ④社会保険 各種保険あり
- ⑤面接 ご連絡いただければ随時行います。
- ☆お問合せ グループホームすごう 担当 石川、平山 ☎75-3330

◎最新着図書

☆一般図書

- 「農家が教える農家の土木」 農文協 編
- 「剛心」 木内昇 著
- 「真田の兵ども」 佐々木 功 著
- 「神曲」 川村 元気 著
- 「R.I.P.」安らかに眠れ 久坂部 羊 著
- 「倉橋惣三物語」上皇さまの教育係 倉橋 耀子 著
- 「女性失格」 小手鞠 るい 著
- 「ヴァーチャル霊能者K」 西馬 舜人 著
- 「闇祓」 辻村 深月 著
- 「李王家の縁談」 林 真理子 著
- 「birth」 山家 望 著
- 「天に焦がれて」 パオロ・ジオルダーノ 著
- 「覚えておきたい総理の顔100」 本間 康司 著
- 「家族介護」のきほん 翔泳社 出版
- 「子どものスポーツパフォーマンスを高めるトレーニングの基本」 比嘉 進 著

☆児童図書

- 「にじゅうおくこうねんのこどく」 谷川 俊太郎 詩
- 「リーヤとトラ」 アンナ・フェドゥロヴァ 文
- 「まじよばーのたまごやき」 堀 直子 作
- 「エレキテルの謎を解け」 鳴海 風 著
- 「算数の実験大図鑑」 DK社 編著
- 「おしりたんていブツとおりがみ」 ポプラ社 出版

☆郷土

- 「津軽戦国始末」 木村 将平 著
- 「ママがもうこの世界にいらなくても」 遠藤 和 著
- 「赤井図鑑」 赤井 佳子 著

※都合により、一部納期が遅れることがあります。

◎休館日のお知らせ

☆1月の休館日

1日(土)・2日(日)・3日(月)・11日(火)・17日(月)・
24日(月)・28日(金)・31日(月)

- ※1月1日(土)～3日(月)は年始のため休館となります。
- ※1月28日(金)は図書整理のため休館となります。
- ※休館日に図書を返却する場合は、正面玄関脇の返却ポストをご利用ください。

◎『あおり冬読書週間』(1月5日～25日)

◎おはなし会開催のお知らせ

- ☆定例おはなし会「おはなしのとびら」
- いつ 1月8日(土) 午前10時～午前11時
- どこで ふれあいずーむ館
- おはなし わっこの会
- テーマ 『おおきくなったら何になる?』
・「しかじか」「つんつくせんせいとふしぎなりんご」ほか
- ★おはなしパズル絵合わせもやりま～す♪
- 対象 幼児・児童(保護者含む)
- 先着10名程度 ※事前予約が必要です。

◎「大人のための絵本大夢」
～絵本からのメッセージ～開催のお知らせ

- 日時 1月22日(土) 午後1時30分～午後3時
- 場所 ふれあいずーむ館 「ふれあいひろば」
- 内容 大人が楽しむ絵本の時間
「絵本は心の読み薬」をモットーに活動している講師とともに過ごす贅沢な癒しの時間です。
- 講師 認定絵本セラピスト® 長谷川 育子 氏
- 対象 町民 先着20名程度 ※事前予約が必要です。
- 参加費 無料

【お願い】
イベントに参加される方はマスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、変更・中止とさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

◎あみぐるみご寄贈ありがとうございます！

町傾聴ボランティアの会『おしゃべり』様より、かわいいあみぐるみをいただきました。優しい想いのぎゅーり詰まった、かわいらしい贈り物に心あたたまる思いです。館内装飾に利用させていただきます。ありがとうございました。



◎企画展示のご案内

- ☆一般・『青森県が舞台の小説・話題本』
・『芥川賞・直木賞受賞・候補作』
- ☆児童・『トラ特集』
・『日本絵本賞特集』

忘れまい暗闇の留守夢に出る
りんごもぎ黒い雲には貝の口
曇りさえ街路樹照らすナカマド
実習生縄なり体験シニア汗

清水 川魚

犬猫が相手留守を児が守り
ここまでがウチの縄張りヤクザ探め
酒好きへ早や夕暮れの縄のれん
りんごもぎ早い夕暮れ箱へ詰め

木村 羊川

マスク顔曇ったメガネだけ光り
投票を終えても眉間開かない
幾千年縄文語るくらし跡
サヨナラの陽は沈んでから身をこがす
互違句 出席者全員選
題「好み」

小林ちよよじ

◎川柳会員大募集！
どなたでも入会できます！
皆さんの入会をお待ちしています。



藤崎町公民館講座のお知らせ ～1月・2月開催講座～

○シナプソロジー講座(家庭教育講座)

楽しく脳を活性化！指・手・足など、からだ全部を使って楽しむことで、親子でいきいきしたコミュニケーションがとれます。

- ◆日時 1月22日(土) 午前10時～午前11時30分
- ◆場所 スポーツプラザ藤崎 1階「アリーナ」
- ◆講師 スマイルKO-BOはっぴー 代表 齋藤 由美子 氏
- ◆準備物 汗ふきタオル、中ズック、飲み物、運動しやすい服装、ヨガマット(無い方は貸出します。)
- ◆参加費 無料
- ◆募集人員 親子15組
- ◆申込締切 1月14日(金)

○終活 エンディングノート講座

あなたの人生を振り返り、家族や大切な人のために思いや伝えたいことを残したい…。この機会に、エンディングノートを作成してみませんか。

- ◆日時 1月27日(木) 午前10時～正午
- ◆場所 町文化センター 3階「多目的ホール」
- ◆内容 これまでの人生の振り返り(これからの生き方を考える) エンディングノートの書き方のレクチャー
- ◆講師 終活カウンセラー協会認定講師 村井 麻矢 氏
- ◆参加費 1,000円(エンディングノート代)
- ◆持ち物 筆記用具、飲み物
- ◆募集定員 15名
- ◆申込締切 1月19日(水) ※参加費を添えてお申込みください。

○横糸刺繍講座

お花や動物など西洋風図案で、刺繍を楽しめます。どなたでも始めやすい刺繍ですので、この機会に体験してみませんか？

- ◆日時 2月24日(木) 午前9時30分～午後3時
- ◆場所 町文化センター 3階「多目的ホール」
- ◆内容 フレーム刺繍
- ◆講師 工藤 康子 氏
- ◆材料費 800円
- ◆持ち物 飲み物、昼食
- ◆募集定員 15名
- ◆申込締切 2月10日(木) ※材料費を添えてお申込みください。

※マスクの着用をお願いします。
※当日、体調の優れない方や発熱のある方等は参加をお断りすることがありますのでご了承ください。

■申込・お問合せ 常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100 町文化センター ☎75-3311



十一月例会入選作品抄
題「くもり」留守番
「縄」「夕暮れ」

小林ちよよじ
一城の主が留守するマイホーム
笑顔みせくもる心に負けまいぞ
縄を見て蛇かと逃げる蛇嫌い
今日の午後自由か孤独か留守の役

成田 波麻
詐欺防止留守電にする安心感
遠い日の恋が実らぬ花曇り
凶悪な事件が続くも胸
縄を縛う記憶の底に父が居る

田中さち子
たっぷり鬼の居ぬ間に深呼吸
給料日くもった財布ちよつと晴れ
夕暮れのチャイムの音が子を急かす
決めたはず免許返納目がくもる

町民ユニカール大会を開催します

どなたでも気軽に参加できるユニカール大会を開催します。
◆日時 1月23日(日) 午後1時～

- ◆午後0時30分から受付します。
- ◆場所 スポーツプラザ藤崎
- ◆対象者 小学4年生以上
- ◆参加料 1人あたり300円
- ◆チーム編成 3人1組(1人の参加も可)
- ◆申込期限 1月15日(土)
- ◆持ち物 上履き、タオル、動きやすい服装
- ◆マスクの着用をお願いします。
- ◆申込・お問合せ スポーツプラザ藤崎 ☎75-33323

自動車税種別割・環境性能割の減免制度のお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育愛護(手帳)、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方又はその方と生計を一にする方が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を利用している場合で、その障がい程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当する場合には申請により自動車税(種別割・

環境性能割)の減免を受けることができます。詳しくはお問合せください。

- ◆お問合せ 中南地域県民局県税部 納税管理課 ☎32-14341
- ◆(軽自動車税(種別割)について) ☎88-18146

「110番の日」について

警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、正しい110番のかけ方を呼びかけています。110番にかけると、警察本部通信指令課の警察官が何があったのか?…交通事故なのか、それとも事件なのか。どこで?…事件・事故などが発生した場所はどこなのか。いつ?…今発生したのか、又は進行中の出来事なのか。犯人は?…犯人の人数や着ている服、車のナンバー、逃げた方向など、犯人を捕まえるために必要な情報。どんな状況か?…被害やけが人の状況は?…救急車が必要か。あなたの名前、電話番号は?…など、大事なことから順番に聞きますので、冷静にお答えください。

また、令和2年度青森県内の110番件数は約4万件で、うち6500件は「問い合わせ」「相談窓□確認」のほか「いたずら電話」「間違い電話」「無言電話」などの不要・不急のものでした。警察ではこのような場合でも内容を確認しなければならぬため、事件や事故など緊急の110番通報への対応に支障が生じかねません。いたずら電話は絶対にしていただき。また、緊急性の無い相談や問い合わせ、警察への意見・要望などは、警察安全相談電話や警察署最寄りの交番・駐在所の電話番号をご利用ください。

- ◆お問合せ 警察安全相談電話 ☎017-735-19110
- ◆又は「#9110」
- ◆弘前警察署 ☎32-10111

「こぎんの基礎を学ぼう」体験教室 参加者募集

こぎん刺しの基礎と歴史を学んで、津軽の伝統工芸に触れてみませんか。
◆日時 1月22日(土)…基礎刺し(初心者向け) 1月30日(日)…心くろこみ(二タペストリー作り)経験者向け)

第11期青森県地球温暖化防止活動推進員(あおもりアースレンジャー)を募集します!

青森県では地域の方々に対して地球温暖化の知識の普及や「活動の紹介・助言をする青森県地球温暖化防止活動推進員(アースレンジャー)」を募集しています。地域に密着した活動に取り組みたい方、エコ・省エネに興味のある方からの応募をお待ちしています。

- ◆任期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで
- ◆募集期限 1月31日(月) ※当日消印有効
- ◆推進員の要件 地球温暖化の現状・対策に関する知識の普及と地球温暖化対策の推進を図るための活動に熱意と識見を有し、積極的に取り組むことができる方であること。
- ◆応募方法 令和4年4月1日現在で、満18歳以上であること。県内に在住、在勤又は在学をしていること。申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、Eメール等により提出してください。申込書の電子ファイルは青

森県ホームページ(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/earthanger.html)からダウンロードください。
◆選考方法 申込書の記載内容を基に、審査・選考します。選考結果は2月下旬頃に応募者全員に通知します。
■提出・お問合せ 青森県環境生活部環境政策課 ☎017-734-19243 FAX 017-734-18065 Eメール kankyo@pref.aomori.lg.jp



ふるさとへのUターンを応援 青森暮らしセミナー

1月23日(日)、東京都内で開催される青森県主催の移住イベント「青森暮らしセミナー」に藤崎町も参加します。このセミナーでは、「青森の冬を楽しむ」をテーマに青森県での冬の暮らし方や楽しみ方をお伝えするほか、個別相談会では、しごと・暮らし・住まいなど、ふるさとへのUターンにまつわる様々な質問にお応えします。ぜひ県外にお住まいのご家族、ご友人にお伝えください!

◆日時 1月23日(日) 午後1時～午後5時
◆会場 秋葉原UDXギャラリー(東京都千代田区外神田4-14-1) ※個別相談会以外のプログラムについては、オンラインでの参加も可能です。
※新型コロナウイルス感染症拡大状況等により、開催方法を変更する場合があります。
※1月24日～30日の期間、県内市町村による「オンライン相談ウィーク」を実施します。セミナー当日に都合がつかない方など、ぜひこちらでも活用ください。
■申込・お問合せ 青森県地域活力振興課 移住・交流推進グループ ☎017-734-19174 Eメール jukuryu@pref.aomori.lg.jp ※詳しくは、青森県移住・交流ポータルサイト「あおもり暮らし」をご覧ください。



戸籍の窓 11月届出分

～お誕生おめでとうございます～

()内保護者
[俵 舂] 安田 凱 琥(友和) [藤 越] 對馬 結 月(祥満)
[富 柳] 石岡 なぎ(諒耶) [柏木堰] 成田 豊(馨)
[中 島] 成田 凱 縁(和人) [福 館] 工藤 優 華(竜太)
[常 盤] 神 心 花(渉)

～お悔やみ申しあげます～

[水 木] 横山 清子(74)	[藤 越] 角田 節子(87)
[水 木] 横山 正昭(94)	[木挽町] 加福 進(94)
[小 畑] 泉 君江(88)	[西豊田一] 中田 幸子(82)
[以井名館] 浅利 和子(94)	[新 町] 樽 澤 幸子(91)
[水 木] 鈴木 れつ(89)	[中野目] 蓼 沼 子(90)
[新 町] 工藤 ノブ(89)	[中 島] 佐々木 かつゑ(92)

※この欄に載せたくない方は、届出の時に窓口にお申し出ください。

町の人口と世帯数

	11月30日現在	前月比
人口	男 6,894人	+7
	女 7,815人	-2
合計	14,709人	+5
世帯	6,122世帯	+3

1月の町税等の納期

- 納期限は1月31日(月)です
- 町県民税 第4期
 - 国民健康保険税 第7期
 - 介護保険料 第7期
 - 後期高齢者医療保険料 第7期

交通事故発生状況

(令和3年1月1日～11月30日現在)

	件数	死者数	傷者数
町内	26件	1人	28人
(前年比)	(-11)	(+1)	(-20)
県内	2,165件	26人	2,570人
(前年比)	(+1)	(+1)	(-53)

お知らせ

12月12日(日)、町文化センターで「お囃子演奏会」が行われました。当日は各地から参加者が集まり、来場客たちは、迫力あるお囃子の音色に耳を傾け、時折拍手しながら演奏を楽しんでいました。(写真は町から参加した野呂悠登さん、工藤亮雅さん、吉田周作さん)



健康な歯の こどもたち



3 歳児健診
(11月25日実施)



あいら
高木 愛空ちゃん
(曲新田)



ゆいと
三好 結翔くん
(水沼)



かなた
高谷 哉大くん
(西豊田二)



なお
長内 那央くん
(福島)



にしか
小堀 二千翔くん
(東町)



りあ
工藤 梨愛ちゃん
(東町)



はづき
小野 葉月ちゃん
(亀田)



かの
古川 華望ちゃん
(常盤)



さつき
工藤 皇ちゃん
(柏木堰)



のぞむ
風張 望くん
(常盤)

📢 凧作りを体験しました!

12月12日(日)、町子ども会育成連合会(会長 葛西 金美)主催の「凧作り教室」が常盤生涯学習文化会館で開催され、町民7名が参加しました。

教室に参加した藤本 さらさん(藤崎小学校3年)は「着物の色づけが一番良くてできた。絵に糸を通すところが難しかったけど楽しかったので家でも作ってみたい」と笑顔で完成した凧を持ち帰りました。葛西会長は「新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきている今だからこそ、感染防止対策を徹底しさまざまな事業を実施していきたい」と話していました。



広報ふじさきに関するご意見・ご要望は、経営戦略課企画調整係までお寄せください。

■編集・発行 藤崎町経営戦略課企画調整係 〒038-3803 青森県南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地

TEL 0172-75-3111(代表)、0172-88-8258(企画調整係直通) FAX 0172-75-2515 ■URL <http://www.town.fujisaki.lg.jp/>